Mission
４５分で３０／５０点を突破せよ！

第九講　過去問実践演習　２０１５年文系第二問

次の文を読んで、後の問に答えよ。

親しくした人たちがどんどん死んで行く。年々歳々それが頻繁になるのは、こちらが人並よりいくぶん永く生き残つてゐる報ひとして甘受しなければならぬ自然の理（ことわり）ゆゑ、ウンもスンもないわけ。とはいへ、「死」といふ、この上なく厳粛な事実でも、永年に亘り、夥（おびただ）しい数に直面するうちには、馴れッこになる、といふか、麻痺してしまふ、といふか、あのズシンと重い胸への響きにいくらかづつの緩みがついて来る……。ましてや、他家（よそ）のはもとより、わが家の子孫であらうと、誕生を知らされての喜びなどは、正直なところ、もはやゼロにちかい。かういふ、老耄（らうもう）と同義語の不感症を、さも、生死の一大事を超越したかのやうに勘違ひはしないにしても、しかし時折、われながら「非人情」になつたものだ、と思ふことはある。生を祝（ことほ）ぎ、死を悼（いた）むのは、古今東西を通じての「人情」なのだから。……「非」か「不」か。(1)「不」は感心しないが、「非」なら仕方なからう、といつた風な、一種怠慢な考へ方だけれど……。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

そんなつまらぬ詮索はさて措(お)き、実際問題として、ここ数年来の、親しくした人たちの死に方と来たら、「ちつと遠慮したらどうだ」とボヤキたくなるくらゐだ。「それは、お前が、あんまり大勢の人たちと仲よくした報ひで、自業自得ぢやないか」といはれて、「ああなるほどさうか」……まさかそれほどでもないし、(2)第一、相手は死神だ、遠慮などさせてくれるものか。

概して云つて、親しい者の死に際会する場合も稀な筈(はず)の、少・青年時代、まともに、すなほに、胸いつぱいに受け止める「死」の痛撃、……「死」の周囲には、不思議にすなほな空気が立ちこめるものだが、……あの、再び起ちなほれまい、と思ふほどの、あの、文字どほりのデッド・ボールをこの年齢(とし)になるまで、満身に浴びとほしに、生きて来られるものかどうか。(3)万が一にもさうであつたとしたら、私は超人だ。万年でも横綱が張りとほせる。

さうかといつて、死んだ人の死によつて、こちらの心身に受ける傷害で寿命を縮められてたまるか、といふやうな、打算的な顧慮から、なるべく控へ目に悲しんで置かうなどと、そんな器用なまねは、いかに世智(せち)辛くなつた今の世の中でも、ちよつとやり手があるまい。どだい意識にのぼらず、なほさら、さういふ思議は用ゐないでも、あらゆる生物に共通の、みづか

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
４５分で３０／５０点を突破せよ！

ら衛(まも)る本能の然らしむる所で、是非の範囲外だ。誰でもが大威張りで「別に工夫なし」と断言できる場合だ。

　ついこの数日来、*広津和郎君、*野田高梧君と続けさまに急逝の報を受けた。時間に縛られることのない、たまにあればなんとかかんとかそれをひッぱづしてしまふ、早くいへば「怠け者」で「閑人(ひまじん)」の私、ズシンと重い胸への響きも、まるで名鐘の余韻の如く、清らかに、静けく、遠く、遥けく薄れて行くに任せて、いつまでも黙つてゐられる。

　親しくした歳月の長い短いなどには関係なく、あの日のこと、あの時のこと、……私の性分のせゐか、必ず具象的に、……その場その場の光景で眼前に髣髴(はうふつ)として来る。しかもどれ一つとして楽しく愉快な想ひ出でないものはない。告別式の祭壇の前で読まれる弔詞の多くがさうであるやうな、故人の業績とか、人と成りの美点とか、さういう抽象的な面(めん)は少しも浮んで来ない。そのうち、「ズシンと重い胸への響き」など、あとかたもなく消え失せてしまひ、例へば、広津君の、まぬけな自分の失敗を、まるでひとごとのやうにくッくと可笑しがる、あの酸ッぱいやうな笑ひ顔とか、野田君の、自己流踊りで、ここぞとばかり片足で立つて見せるつもりが、ひよろけかかつたりする様子とか、その他等々が、瞑(まじろ)がない目の前の絵となつて現れたとすれば、(4)ニヤニヤと、私の頬の肉はうごめきだすだらう。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

そこを糞真面目な男が見たら、「なんだ、友達の死を楽しんでゐやアがる。怪(け)しからん奴だ」と怒号するかも知れず、歯に衣(きぬ)をきせぬ女だつたら、「いやアねえ、いい年齢(とし)をして、思ひ出し笑ひなんかして。みつともないわよ」と冷笑を浴びせることだらう。

こんな風に、死んで行つた人たちとのつきあひで、楽しかつたこと、嬉しかつたことなど、特に選ぶのでもなんでもなく、おのづとさういふのばかりが思ひ出されるといふのも、前にいつた自衛本能の作用に違ひない。若い頃だつたら、厳粛な「死」を冒瀆するものだ、とか、友情を裏切る軽(けい)佻(てう)だ、とか、そんな反省、自責に苛(さいな)まれたかも知れないが、(5)いつかさういふものとは、きれいさつぱりと手が切れてゐた。

この安らぎ、……ありがたいことである。

（里見弴『私の一日』より）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
４５分で３０／５０点を突破せよ！

注（＊）
広津和郎＝小説家、文芸評論家。代表作に『神経病時代』『松川裁判』など。一九六八年九月二十一日没。
野田高梧＝脚本家。『東京物語』をはじめ小津安二郎の映画のシナリオを数多く手がける。一九六八年九月二十三日没。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問一　傍線部（1）はどのようなことを言っているのか、説明せよ。

問二　傍線部（2）はどのようなことを言っているのか、説明せよ。

問三　傍線部（3）はどのようなことを言っているのか、説明せよ。

問四　傍線部（4）のように筆者が思うのはなぜか、説明せよ。

問五　傍線部（5）を踏まえて、筆者が親しい人の死をどのように受け止めるようになったか、説明せよ。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

一

二

三

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

四

五

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第九講　過去問実践演習

２０１５年前期文系第二問　里見弴『私の一日』

要旨

　永く生きるうちに、親しくした人たちがどんどん死んで行き、死を悼む気持ちがだんだんとなくなってきた。若いうちは親しい者の死に対して、胸いっぱいに痛撃を受けるものだが、そのような痛撃を永年受け続けることはできない。生物の自衛本能というものが、死の痛撃を和らげていくものなのである。その結果、親友の死に際して、痛撃ではなく生前の良い記憶が思い出されるようになる。

解答（５０点）

問一　１０点

永く生きているために、夥しい数の他者の死や誕生に直面して馴れてしまい、その結果生死の一大事を超越したと勘違いするのは感心しないが、生を祝ぎ、死を悼む気持ちが、なくなってしまうのは仕方のないことだということ。

解答ポイント

① 生死の一大事を超越したと勘違いするのは感心しない（３点）

② a 永く生きているために、夥しい数の他者の死や誕生に直面して馴れてしまい（３点）

　b 生を祝ぎ、死を悼む気持ちが、なくなってしまうのは仕方のないことだ（４点）

問二　１０点

大勢の親しくした人たちの死に対して、少しは周囲に遠慮して死なないでいたらどうだと思うが、死は人間の意志を超越した宿命なので、人が周囲に遠慮して死を回避することなどできないということ。

解答ポイント

① 死は人間の意志を超越した宿命（３点）

② 人が周囲に遠慮して死を回避することなどできない（４点）

③ 大勢の親しくした人たちの死に対して、少しは周囲に遠慮して死なないでいたらどうだ（３点）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問三　１０点

人間として生きていくためには、親しい者の死に際会する場合がほとんど稀な時分に体験する、再び立ちなおれないほどの死の痛撃を永年受け続けないように、鈍感にならなければいけないということ。

解答ポイント

① 親しい者の死に際会する場合がほとんど稀な時分に体験する、再び立ちなおれないほどの死の痛撃（３点）

② ａ人間として生きていく（超人でないならば）（２点）
ｂ死の痛撃を永年受け続けないように、鈍感になる（３点）

③ ａためには、ｂなければいけない（２点）

問四　１０点

親しい友人が死んだとしても、あらゆる生物に共通する自衛本能が働き、そのまま受け止めればみずからの命を脅かす他者の死の痛撃に対して鈍感になり、故人の肯定的な記憶が自然と思い出されるから。

解答ポイント

① ａ親しい友人が死んだとしても（２点）
ｂあらゆる生物に共通する自衛本能が働き（３点）

② そのまま受け止めればみずからの命を脅かす他者の死の痛撃に対して鈍感になり（２点）

③ 故人の肯定的な記憶が自然と思い出される（３点）

問五　１０点

親しい者の死に際会する場合がほとんど稀な時分には、親しい人の死の痛撃は立ち直れないほど重いものである。しかし、その痛撃を受け続けると生きていけないので、あらゆる生物に共通する自衛本能が働き、歳を重ねるごとに死の痛撃に対して鈍感になっていく。そして、長年生きていると死の痛撃が和らぐ一方で、故人の良き思い出だけが残るようになっていった。

解答ポイント

① ａ親しい者の死に際会する場合がほとんど稀な時分には（１点）
ｂ親しい人の死の痛撃は立ち直れないほど重いものである（１点）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

②
aその痛撃を受け続けると生きていけないので（2点）
bあらゆる生物に共通する自衛本能が働き（2点）
c歳を重ねるごとに死の痛撃に対して鈍感になっていく（2点）
d故人の良き思い出だけが残るようになっていった（2点）

解説

問一　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を詳しく、わかりやすく説明する問題である。傍線部を分析すると①「不」と②「非」がそれぞれ筆者特有の用語となっている。このポイントを説明する根拠を本文中に求める。

まず②「非」であるが、第一段落五文目に「われながら『非人情』になつたものだ」とある。この「非人情」が「非」である。そして第一段落六文目に「生を祝ぎ、死を悼むのは、古今東西を通じての『人情』なのだから」とあるので、「非人情」とは「永年に亘り、夥しい数の死や生に直面する」うちに、「生を祝ぎ、死を悼む」気持ちがなくなっていくということである。

次に①「不」であるが、傍線部に「『不』は感心しないが」とあり、「非」と逆接でつながっていることがわかる。よって、第一段落五文目「かういふ、老耄と同義語の不感症を、さも、生死の一大事を超越したかのやうに勘違ひはしないにしても、しかし時折、われながら『非人情』になつたものだ、と思ふことはある」の「しかし」の前、「生死の一大事を超越した」と思うことが「不」である。この「生死の一大事を超越した」ということは「勘違ひ」であり、そのようなことは「しない」と筆者は否定している。つまり、「感心しない」ということだ。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

問二　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を詳しく、わかりやすく説明する問題である。傍線部を分析すると①「相手」という代名詞に準ずる語、②「死神」という比喩表現、③「遠慮」という筆者特有の用語がポイントであるとわかる。以上のポイントを説明する根拠を本文中に求める。

まず①「相手」であるが、「死神」というように言われていることから、「死」であるとわかる。

次に③「遠慮」であるが、第二段落一文目に「ここ数年来の、親しくした人たちの死に方と来たら、『ちつと遠慮したらどうだ』とボヤキたくなるくらゐだ」とある。「ここ数年来」という期間に「親しくした人たち」が続けざまに「死」

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

を迎えたということに対して、筆者に「遠慮」しろと言っているのである。つまり、「自分に遠慮して死なないでいてくれ」と言っているのである。

最後に②「死神」という比喩表現であるが、「遠慮などさせてくれ」ないとあることから、人間の「遠慮」をさせない、人間の意志を超越したものであることがわかる。したがって、「死の運命（宿命）」と捉えればよい。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

問三　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を詳しく、わかりやすく説明する問題である。傍線部を分析すると①「さう」という指示語、②「超人」という比喩表現、③「もしＡであったとしたら、Ｂ」という「条件法」がポイントであることがわかる。以上のポイントを説明するための根拠を本文中に求める。

まず①「さう」であるが、第三段落一文目の「親しい者の死に際会する場合も稀な筈の、少・青年時代、まともに、すなほに、胸いっぱいに受け止める『死』の痛撃」を「この年齢になるまで、満身に浴びとほしに、生きて来られる」ことである。

次に②「超人」であるが、「人でない」ということを表す比喩表現である。また「万年でも横綱が張りとほせる」という部分も比喩表現で、「現実にはありえない」ということを喩えている。

最後に③「もしＡであったなら、Ｂ」という「条件法」であるが、Ｂ「超人＝人でない」という部分（「万年でも横綱が張りとほせる」という部分も）が、現実のことではないため、「対偶」に直してみる。すると、「Ｂでないならば、Ａでない」に先ほど捉えた①②のポイントを代入することになる。「Ｂ」に②を、「Ａ」に①を代入するとよい。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

問四　傍線部理由説明問題

傍線部の飛躍を埋める論証をする問題である。まず傍線部を分析すると「ニヤニヤと、私の頬の肉はうごめきだすだらう」という部分に飛躍はない。よって、省略された条件を補う必要がある。第五段落一文目にあるように「広津和郎君、野田高梧君と続けさまに急逝の報を受けた」あとの「告別式」で「ニヤニヤと、私の頬の肉はうごめきだすだらう」と読めば、飛躍はみつかる。あとはこの飛躍を埋める論証を本文中に求める。

まず、第四段落に「死んだ人の死によつて、こちらの心

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

身に受ける傷害で寿命を縮められてたまるか、といふやうな、打算的な顧慮から、なるべく控へ目に悲しんで置かうなどと、そんな器用なまねは、いかに世智辛くなつた今の世の中でも、ちよつとやり手があるまい。どだい意識にのぼらず、なほさら、さういふ思議は用ゐないでも、あらゆる生物に共通の、みづから衛る本能の然らしむる所で、是非の範囲外だ」とある。つまり、①「親友の死」に際して、自分の寿命を守るために「あらゆる生物に共通の、みづから衛る本能」が働き、②「死の痛撃」が和らぐ。

　と同時に、第六段落一文目二文目に「親しくした歳月の長い短いなどには関係なく、あの日のこと、あの時のこと、……私の性分のせゐか、必ず具象的に、……その場その場の光景で眼前に髣髴として来る。しかもどれ一つとして楽しく愉快な想ひ出でないものはない」とある。つまり、「悲しい」思い出でなく「楽しく愉快な想ひ出」が蘇っているのである。そのような思い出が③「瞑がない目の前の絵となつて現れたとすれば」「ニヤニヤと、私の頬の肉はうごめきだす」のである。

　以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

問五　全体把握問題

　傍線部を踏まえて、本文全体の趣旨を説明する問題である。傍線部を分析すると①「さういふもの」という指示語、「手が切れてゐた」という比喩表現がポイントであることがわかる。これらのポイントを説明する根拠を本文中に求める。

　まず①「さういふもの」であるが、第七段落二文目に「若い頃だつたら、厳粛な『死』を冒瀆するものだ、とか、友情を裏切る軽佻だ、とか、そんな反省、自責に苛まれた」とある。つまり、若い頃の友人の死に対する思いである。

　次に②「手が切れてゐた」という比喩表現であるが、「否定」を表している。つまり、「若い頃だつたら、厳粛な『死』を冒瀆するものだ、とか、友情を裏切る軽佻だ、とか、そんな反省、自責に苛まれた」ということが、永年生きるにつれて「なくなっていった」ということである。

　よって、「若い頃」の死に対する思いから、「永年生きた後」の死に対する思いというように「変化」を説明すればよい。

　解答をまとめる際には今までの問題で捉えたポイントを参考にする。「親しい者の死に際会する場合がほとんど稀な時分には（問三）」、「親しい人の死の痛撃は立ちなおれないほど重いものである（問三）」。（＝若い頃の死に対する思い）「その痛撃を受け続けると生きていけないので（問四）」、「あら

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

ゆる生物に共通する自衛本能が働き（問四）」（＝変化の原因）、「歳を重ねるごとに死の痛撃に対して鈍感になっていく（問一）」。そして、「故人の良き思い出だけが残るようになっていった（問四）」。（＝永年生きた後の死に対する思い）

以上のように解答を構成するとよい。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。